

## ご利用までの流れ

事業所にお問い合わせ  
(利用希望・空き状況の確認)

事業所の見学・無料体験

受給者証の申請  
(市役所・町役場の福祉課) 注(1)

サービス利用計画書を作成・提出  
(相談支援事業所またはセルフプラン)

受給者証の発行

事業所と面談・ご契約 注(2)

通所支援計画作成  
(説明・保護者同意)

ご利用開始

### 注

(1)申請には、マイナンバー、保健師の紹介状等が必要となります。

(2)ご契約の際には、「受給者証」と「印鑑」をご持参ください。